

# 第3次無電柱化推進計画 電柱の現況関係参考資料

---

令和8年4月

## 2024年度の道路上の電柱増減状況

- 2024年度の道路上の電柱は、国道では減少。緊急輸送道路では、都道府県道、市区町村道でも減少。他方、市町村道を中心に道路全体では1万本弱の電柱が増加。
- 次期計画では、連続する電柱の更新に合わせた無電柱化や包括発注の普及拡大を通じ市町村道を含めた無電柱化を推進していく。

### <2024年度の調査結果>

種別	住宅等への供給 申込み	再生エ発電設備への 接続に係るもの	その他 (更新対応等)	増減 計	緊急輸送道路
国道	▲47 (▲101)	▲2 (+26)	▲391 (+72)	<b>▲440 (▲3)</b>	<b>▲312 (▲87)</b>
都道府県道	848 (+51)	164 (▲94)	176 (+37)	1,188 (▲6)	<b>▲80 (▲62)</b>
市町村道	5,935 (▲726)	1,656 (+177)	1,651 (+872)	9,242 (+323)	<b>▲70 (▲72)</b>
増減 計	6,736 (▲776)	1,818 (+109)	1,436 (+981)	9,990 (+314)	<b>▲462 (▲221)</b>

出典：令和7年度資源エネルギー庁委託調査、送配電網協議会調べ

※ ( ) 書きは前年度比の増減数

## 2024年度の道路以外での電柱増減状況

- 道路以外の電柱は3.7万本増加。増加幅は、前年度と比べ5.4千本縮小（12%減）。
- 緊急輸送道路の沿道民地は、約1千本の増加で、増加幅は前年度と比べ4%減少。
- 次期計画では、沿道区域届出勧告制度を積極的に活用して緊急輸送道路等の沿道民地の無電柱化を促進するほか、市街地開発事業等の無電柱化の徹底を図る。

### <2024年度の調査結果>

種別	住宅等への供給 申込み	再エネ発電設備への 接続に係るもの	その他 (更新対応等)	増減 計	緊急輸送道路の 沿道民地
官地（道路以外）	2,288（▲86）	228（▲22）	381（+73）	2,897（▲35）	—
民地	30,980（▲4,017）	5,807（▲627）	▲2,061（▲754）	34,726 （▲5,398）	1,111（▲46）
増減 計	33,268（▲4,103）	6,035（▲649）	▲1,680（▲681）	37,623 （▲5,433）	1,111（▲46）

出典：令和7年度資源エネルギー庁委託調査、送配電網協議会調べ

※（）書きは前年度比の増減数

- **すべての道路種別において道路上電柱は減少**（合計2,623本の減。国道・都道府県道は昨年度に引き続き減少）。また、**昨年度に引き続き、緊急輸送道路及び人口集中地区（DID）の道路上電柱も減少**する結果となった。
- 引き続き、**低コスト手法の活用や包括発注の取組等による無電柱化を推進する**。

### <2024年度の調査結果>

(単位：本)

種別	開発行為等	個別の開通申込等	その他 (支障移転、無電柱化等)	増減 計
国道	0	2	▲603	▲601
都道府県道	0	167	▲1,195	▲1,028
市区町村道	63	2,621	▲3,678	▲994
合計	63	2,790	▲5,476	▲2,623

うち人口集中地区 (DID)	緊急輸送道路
▲149	▲354
▲299	▲455
▲1,073	▲267
▲1,521	▲1,076

出典：令和7年度総務省新設電柱調査(NTT調べ)

- **昨年度に引き続き、すべての区域種別において道路外電柱は減少**（合計4,657本の減）する結果となった。
- DID区域内の民地については、個別の開通申込のほか、宅地開発や市街地開発事業に伴う建柱のため、微増。引続き、**国土交通省や自治体と連携し、無電柱化に向けた開発事業者への働きかけを強化**していく。
- 緊急輸送道路の沿道（道路外）については、道路工事に伴う支障移転工事による仮（時限）移設等のため、微増。**今後は沿道区域届出勤告制度の導入拡大により、減少を想定**している。

## &lt;2024年度の調査結果&gt;

(単位：本)

種別	開発行為等	個別の開通申込等	その他 (支障移転、無電柱化等)	増減 計
道路外	37	230	▲278	▲11
民地	920	14,839	▲20,405	▲4,646
合計	957	15,069	▲20,683	▲4,657

うち人口集中地区 (DID)	緊急輸送道路の 沿道民地
▲10	98
57	▲526
47	▲428

出典：令和7年度総務省新設電柱調査(NTT調べ)